

大桑村 下水道事業

経営戦略

農業集落排水事業

平成29年3月

大桑村下水道事業経営戦略

団 体 名 : 大桑村

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	長野地区:平成12年度(16年) 須原地区:平成14年度(14年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	40.4	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	2処理区(長野処理区、須原処理区)		
処理場数	2箇所(長野地区農業集落排水施設、須原地区農業集落排水施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	木曾広域連合において、木曾地域(上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村)の各処理場で発生する汚泥を集約し、共同処理を実施しています。(共同化)		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金:一般家庭用 10㎡当たり 1,900円 超過料金:1㎡増すごとに190円				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金:一般家庭用 10㎡当たり 2,000円 超過料金:1㎡増すごとに200円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	—				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	3,800 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度	5,873 円
	平成26年度	3,800 円		平成26年度	5,540 円
	平成25年度	3,800 円		平成25年度	5,296 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	3
事業運営組織	平成18年4月1日に組織改正を行い、建設水道課内の水道係と下水道係を統合して上下水道係とし、現在に至っている。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	農業集落排水施設の維持管理を長野県土地改良事業団体連合会に一括委託しています。民間委託については、受託事業者のサービス水準において、監督評価の方法が不明確であるため、検討していない。
	イ 指定管理者制度	受入団体が、弾力性や柔軟性のある施設運営ができるかどうか疑問であり、指定管理者制度については検討していない。
	ウ PPP・PFI	民間事業者の資金、経営能力及び技術的能力について、行政判断が困難なため現段階では活用していない。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	施設が小規模であり、費用対効果が見込めないため検討していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	収入増につながる土地・建物等の資産を保有していない。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※別紙「経営比較分析表」のとおり

2. 経営の基本方針

農業集落排水事業の役割を今後も持続的・安定的に履行し、全ての村民に対し、良質な下水道サービスを提供します。

○経営基盤の強化

使用料収入については、大桑村人口ビジョンの推計による将来予測に基づき、適正な料金収入の確保に努めます。元利償還費用については、平成20年度をピークに減少傾向にありますが、維持管理経費の増加が財政を圧迫しており、当面は一般会計に頼らざるを得ない状況です。今後は経営基盤の強化のため、公営企業会計を導入して事業の透明性を高めます。

○効率的な施設の運営・管理

機械・電気設備については、設備ごとのオーバーホール及び取替修繕のサイクルに基づき、年間維持管理費用の平準化を図ります。また、維持管理業務を一括で発注し、農集及び特環の事業間費用の格差を是正します。

○水洗化の促進

本事業の水洗化率は90.8% (H27)であり、全国平均の84.3% (H27)を上回っています。公共用水域の水質保全や居住環境の更なる向上に向け、今後も広報・啓発活動を実施し、下水道へのつなぎ込みを促進します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

1. 経営の効率性を示す、経費回収率については、平成23年度の86.7%から、平成27年度の88.4%に上昇傾向にある。全国平均の52.2%を上回っているが、100%以上を目標に、維持管理経費の削減を図る必要がある。

2. 債務の重さの度合いを示す、企業債元利償還金対料金収入比率については、平成23年度の226.7%から平成27年度の109.6%に減少している。

3. 費用の効率性を表す汚水処理原価は、平成23年度の307.6円から平成27年度の332.3円となり、増加傾向にある。全国平均の296.1円まで減額するためには、維持管理経費を10%削減する必要がある。

② 収支計画のうち財源についての説明

財源の目標については、汚水処理費の削減に努めるとともに、適時の料金改定により使用料収入の確保を図ります。また、一般会計からの繰入金については、汚水処理費の基準外繰入分について、削減に努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1. 組織・定数削減に関する経費については、職員の削減が困難なため職員数は1名としています(農集会計)。

2. 公営企業会計導入についての経費については、計上してありません。

3. 防災対策等の経費については、計上してありません。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	地形的な問題から現時点での広域化や共同化、最適化は困難ですが、今後も引き続きこれらの適用性・費用対効果等について検討します。
投資の平準化に関する事項	機械・電気設備については、稼働状況を反映した年度間事業費の平準化をはかり、部材等の延命化を図ります。また、管渠等については、圧送区間の終端マンホールを重点箇所指定し、投資費用の分散化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	各事業の維持管理再委託先を統一し、維持管理コストの削減を図ります。
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	健全な事業の経営に向け、適正な時期における使用料改定を行います。
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	公営企業会計の導入に併せて、包括的民間委託やPFI導入などの検討を行います。
職員給与費に関する事項	現在1名の職員を配置していますが、滞納徴収事務の嘱託職員の採用について検討します。
動力費に関する事項	今後の設備更新に伴う省電力化や設備の統廃合などによる経費削減について検討します。
薬品費に関する事項	効率的な運転により、コスト削減に努めます。
修繕費に関する事項	ライフサイクルコストの削減に努めます。
委託費に関する事項	維持管理経費について、経費の削減、効率化に努めます。
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度の進捗管理(モニタリング)に加え、5年に1度経営戦略を見直しして検証と更新を行います。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

農業集落排水事業

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)											
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	94,969	93,029	100,193	96,434	95,787	92,266	92,966	91,766	91,465	92,265	90,964	88,764	88,263	
		(1) 営 業 収 益 (B)	41,436	42,029	41,035	38,883	40,467	40,266	39,966	39,766	39,465	39,265	38,964	38,764	38,263	
		ア 料 金 収 入	41,376	41,994	41,000	38,833	40,400	40,200	39,900	39,700	39,400	39,200	38,900	38,700	38,200	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他	60	35	35	50	67	66	66	66	65	65	64	64	63	
		(2) 営 業 外 収 益	53,533	51,000	59,158	57,551	55,320	52,000	53,000	52,000	52,000	52,000	53,000	52,000	50,000	50,000
		ア 他 会 計 繰 入 金	51,465	51,000	55,000	53,231	51,000	52,000	53,000	52,000	52,000	52,000	53,000	52,000	50,000	50,000
	イ そ の 他	2,068		4,158	4,320	4,320										
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	58,076	57,218	64,200	61,255	59,820	55,785	56,051	54,964	53,381	53,330	52,202	50,522	50,922	
		(1) 営 業 費 用	47,184	46,334	54,233	51,996	51,347	47,926	48,813	48,379	47,468	48,078	47,639	46,663	47,706	
		ア 職 員 給 与 費	8,239	8,117	8,117	8,117	8,117	8,117	8,117	8,117	8,117	8,117	8,117	8,117	8,117	
		イ ち 退 職 手 当														
		イ そ の 他	38,945	38,217	46,116	43,879	43,230	39,809	40,696	40,262	39,351	39,961	39,522	38,546	39,589	
		(2) 営 業 外 費 用	10,892	10,884	9,967	9,259	8,473	7,859	7,238	6,585	5,913	5,252	4,563	3,859	3,216	
ア 支 払 利 息		10,313	9,692	9,061	8,446	7,831	7,204	6,570	5,923	5,265	4,595	3,913	3,223	2,564		
イ ち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他	579	1,192	906	813	642	655	668	662	648	657	650	636	652			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	36,893	35,811	35,993	35,179	35,967	36,481	36,915	36,802	38,084	38,935	38,762	38,242	37,341			
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	27,344	626												
		(1) 地 方 債 償														
		イ ち 資 本 費 平 準 化 債 償														
		(2) 他 会 計 補 助 金	14,467													
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
		(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他	12,877	626													
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	63,150	36,427	35,542	34,638	35,253	35,592	36,227	36,780	37,344	38,014	38,697	37,743	37,312	
		(1) 建 設 改 良 費	27,344													
		イ ち 職 員 給 与 費														
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	35,806	36,427	35,542	34,638	35,253	35,592	36,227	36,780	37,344	38,014	38,697	37,743	37,312	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 35,806	△ 35,801	△ 35,542	△ 34,638	△ 35,253	△ 35,592	△ 36,227	△ 36,780	△ 37,344	△ 38,014	△ 38,697	△ 37,743	△ 37,312			

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

農業集落排水事業

区 分	年 度			前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
	(E)+(I)	(J)	(K)													
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	(K)	1,087	10	451	541	714	889	688	22	740	921	65	499	29
積 立 金		(L)	(M)	780	400	600										
前年度からの繰越金		(L)	(M)	470	777	386										
前年度繰上充用金		(M)	(N)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	(O)	777	387	237	541	714	889	688	22	740	921	65	499	29
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)															
実 質 収 支	(N)-(O)	(P)	(Q)	777	387	237	541	714	889	688	22	740	921	65	499	29
赤 字 比 率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$															
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$			101.2%	99.3%	100.5%	100.6%	100.8%	101.0%	100.7%	100.0%	100.8%	101.0%	100.1%	100.6%	100.0%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)															
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)														
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$			101.2%	99.3%	100.5%	100.6%	100.8%	101.0%	100.7%	100.0%	100.8%	101.0%	100.1%	100.6%	100.0%
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)															
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)															
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)															
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$															
他会計借入金残高	(W)															
地 方 債 残 高	(X)			566,060	529,633	494,092	459,454	424,201	388,609	352,382	315,602	278,257	240,243	201,546	163,803	126,491

○他会計繰入金

区 分	年 度													
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
収益的収支分	51,465	51,000	55,000	53,231	51,000	52,000	53,000	52,000	52,000	53,000	52,000	50,000	50,000	
うち基準内繰入金	46,119	46,119	44,609	43,084	43,084	42,797	42,797	42,703	42,609	42,609	42,609	40,966	39,876	
うち基準外繰入金	5,346	4,881	10,391	10,147	7,916	9,203	10,203	9,297	9,391	10,391	9,391	9,034	10,124	
資本的収支分	14,467													
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金	14,467													
合 計	65,932	51,000	55,000	53,231	51,000	52,000	53,000	52,000	52,000	53,000	52,000	50,000	50,000	